

重点施策・その他施策の評価方法について

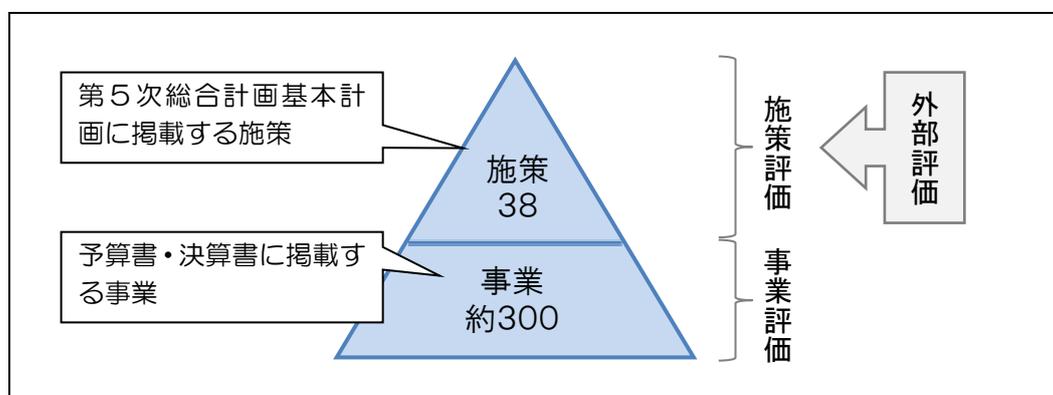
1. 概要

平成28年度からスタートした第5次総合計画基本計画では、河内長野市がめざす「将来都市像」の実現に向けて、38の施策（分野）毎に、主な取組みの方向性等を定めています。

この38の施策が、今回の評価対象です。

2. 市の行政評価の体系

市では、38の施策に対する「施策評価」と、施策推進の具体的な手段である事業に対する「事業評価」を実施しています。



これら市内で行った評価の妥当性を、専門的な見地や市民の目線から検証するため実施するのが今回の「外部評価」です。

3. 重点施策とその他の施策

行財政評価委員会の会議の場で、38施策全てを評価していただくことはできません。そこで、会議当日は重点施策として選定した3施策を評価対象とし、他の35施策については、書面で委員の皆様のご意見をいただきたいと考えています。

重点施策（3施策）	：	行財政評価委員会の会議で評価
その他の施策（35施策）	：	書面での評価

4. 重点施策の評価（行財政評価委員会の会議で評価）

（1）評価用資料

施策外部評価資料（施策36、37、38）

※施策評価シートの見方については、「平成28年度行政評価結果冊子」P. i～vをご参照ください

(2) 評価の流れ

施策・主要事業の評価結果についての説明（担当部局）



質疑応答（委員・担当部局）



意見交換（委員）

まとめ（市の評価結果を①妥当、②概ね妥当、③要検討に分類）

(3) 評価方法

①住みよさ指標、10年後のめざす姿に対する達成度の確認

施策階層での市の大きな方向性を確認するステップです。「施策評価シート」の記載内容のうち、下記の点についてご確認ください。

- ▶ 「住みよさ指標の状況」、「施策を構成する事業の状況」、「これまでの取組み」欄の内容をもとに、市の現状分析が妥当であるか、現在の取組内容が施策の方向性と合致しているか等をご確認ください
- ▶ 「課題」、「今後の方向性」欄の内容をもとに、課題は妥当か、施策実現のため他に考慮すべき課題はないか、今後の市の方向性が妥当であるかを検証してください

②施策の事業構成及び評価の妥当性の確認

施策の事業構成を検証するステップです。「施策を構成する事業一覧」の記載内容をもとに、現在の事業構成が妥当であるかを検証してください。

- ▶ 「目標・対象者・概要」欄の内容が、施策の目標に照らし妥当であるかをご確認ください
- ▶ 「事業費」、「今後の方向性」欄の内容をもとに、事業内容や事業費に偏りがないか、施策への貢献度が高い事業に重点化できているか等を検証してください

③事業に設定する指標の妥当性の確認

指標の妥当性を検証するステップです。行政評価の精度を向上させ、施策を効果的・効率的に進めるため、施策・事業の状況を正しく測定できる「指標」が設定されているかをご確認ください。

- ▶ 事業に設定した指標が改善することで、施策の実現につながるか（相関関係があるか）をご確認ください
- ▶ 他に施策の進捗状況を示す適当な指標がないかをご検討ください

④まとめ

①～③の議論を踏まえ、各施策を「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」のいずれかに分類してください。

5. その他施策の評価（書面での評価）

(1) 評価用資料

平成28年度行政評価結果冊子

※会議当日は「その他施策」についての意見交換はいたしません。公表方法については、委員長（事務局）にご一任をお願いします

（２）評価方法

市内部での評価結果（３５施策）について、下記のとおり別紙「その他施策の評価シート」へご記入ください。

①「評価区分」欄

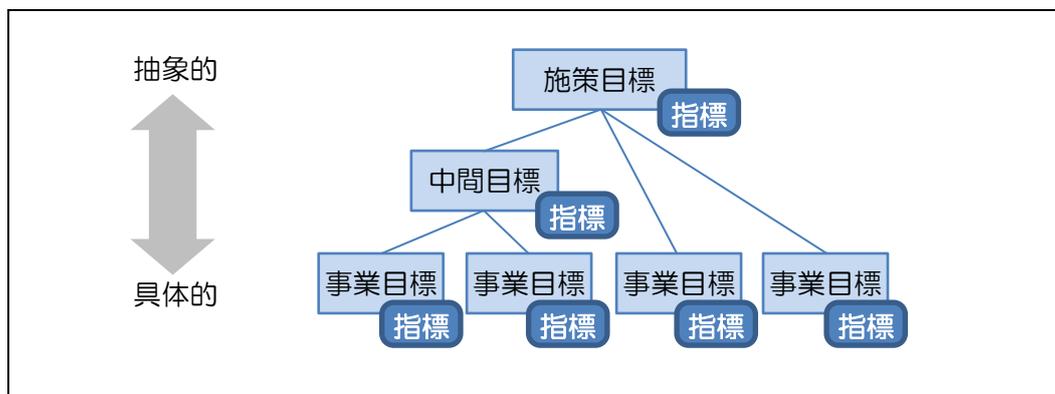
重点施策の評価の例を参考に、「妥当」、「概ね妥当」、「要検討」のいずれかに○を付けてください。

②意見・コメント欄

「概ね妥当」、「要検討」の場合は、次年度以降の評価で留意すべき事項、事業目標見直しの提案、指標見直しの提案など、市内部での評価結果に対する意見等をご記入ください。

各施策について評価いただき、「その他施策の評価シート」を１０月１７日の会議当日にお持ちください（または、返信用封筒にて後日政策企画課まで返信願います）。

６．施策推進の観点での評価をお願いします



（１）施策と事業

施策は、まちづくりの各分野での大きな方向性を示すものです。一方、各事業は施策の実現に向け、より具体的な目標を設定して実施しています。そして、数値指標を用いて、施策・事業の成果や進捗状況を検証するのが、行政評価です。

（２）選択と集中

さまざまなサービス・事業を「あれもこれも」実施することが難しい中、市が真に担うべき領域への重点化、選択と集中が求められています。その判断基準となるのが総合計画に掲げる３８の施策です。

（３）施策推進の観点での評価

外部評価では、各事業の目標が上位の施策目標達成につながるものであるかなど、事業単体の成果ではなく、施策推進の観点で評価いただきますようお願いいたします。